

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の申請主体の名称

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町

## 2 地域再生計画の名称

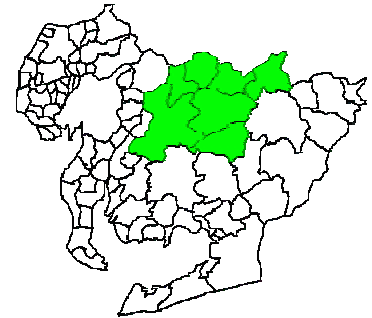
水と緑のゆたかさ創造都市づくり  
～都市と農山村の共生～

## 3 地域再生の取組を進めようとする期間

認定された日から平成 22 年度

## 4 地域再生計画の意義及び目標

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町の 7 市町村は、名古屋市の東方約 20～70 km に位置し、歴史や矢作川流域という点で深いつながりを持ち、交通や情報通信環境の発展により通勤・通学、買い物などの経済圏、日常生活圏の一体化が進んできた地域である。様々な面で一体性を持ち、相互に依存している関係にあることから、これまでも豊田加茂広域市町村圏事務処理組合を設置し、清掃や共済事業など共通の行政サービスを共同で実施してきた。しかし、近年の地方分権や行財政改革を始めとする経済社会動向から、日常生活圏と行政区画を一致させた総合的なまちづくりを進め、地域活力及び地域住民の生活利便性の確保を図る必要性がより大きくなり、市町村合併に向けた協議を行ってきた。平成 16 年 11 月には合併協定書の調印、各市町村議会での議決、愛知県への合併申請が行われ、平成 17 年 4 月 1 日に新豊田市が誕生することになる。



### (1) 地域特性

豊田加茂 7 市町村は、矢作川の上・中流部に位置し、東・北部の三河高原を形成する山間部と、西・南部の西三河平野につながる丘陵・平野部により形成されている。総面積は 918.47 km<sup>2</sup> で、森林面積が 68.8%、農地が 8.0% を占めるなど豊かな自然に恵まれている。矢作川は長野県・木曾山脈南部に源流を発し、豊田加茂地域を含む愛知県 23 市町村を貫流、三河湾に注ぐ全長（幹川流路延長）約 117 km、流域面積約 1,830 km<sup>2</sup> の一級河川で、流域の住民生活や産業を支え、地域の特色ある文化を育んできた。総人口は 40 万 6 千人余であるが、平成 27 年には総人口に占める 65 歳以上の割合が平成 12 年の 2 倍の 22.2% になるなど高齢化の進展が予測されている。

当地域の中心である豊田市は、自動車産業の発展とともに、人口、市域、財政等都市規模を拡大し、9.4 兆円を超える製造品出荷額等（平成 15 年工業統計調査結果）を誇り、今では日本のみならず世界的にも有数の自動車産業を中心とする製造業の拠点として地域経済を牽引する都市に成長している。

一方、豊田市を除く 6 町村は、矢作川の上流部に位置し、森林面積が各町村面積の 70～80% という山間の農山村地域である。香嵐渓、旭高原、三河湖、笹戸温泉など豊かな自然や歴史を生かした観光資源が豊富であるが、豊田市を始めとする中下流域の都市や名古屋市等大都市へ

の人口流出などにより人口減少や高齢化が進み、地域活力が低下しつつある。加えて林業の低迷などにより河川や海、下流域の産業活動や住民の生活を支える豊かな水を育んできた森林の荒廃も進んでおり、水源涵養機能や保水力の低下、これらに起因する河川の氾濫や濁水などの被害が懸念されている。この地方を襲った東海豪雨(平成 12 年 9 月)は記憶に新しく、また東海・東南海地震の発生も危惧されていることから、市町村合併により広大な市域となる中で市民の安全を守る防災対策の充実が求められている。

また、平成 17 年度末には、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道、東海環状自動車道の 3 つの高規格幹線道路が結節し、整備中の 3 箇所と合わせて合計 7 箇所(隣接の東名三好 IC 含む)のインターチェンジを有する広域交通の要衝となり、飛躍的な自動車交通利便性の向上と発展が期待されている。

## (2) 計画の意義

当地域にとっては、既に経済、日常生活等実態として一体的な圏域を形成し歩んできた歴史背景、そして行財政改革及び地方分権など地方都市を取り巻く経済社会の将来を展望すれば、自動車産業を中心に発展する産業都市と、広大な森林を始めとする豊かな自然を有するものの過疎化や地域産業の衰退が進む周辺農山村地域の町村が一つの圏域として共存共栄する仕組みを確立していくことが、自立する地域として、また将来にわたって持続的な地域活力を備える地域としての発展を可能とする最善の方策なのである。そして、それこそが、わが国が抱える地域間格差の是正並びに国土の保全に対するひとつの先導的モデルとなりうる可能性があるのである。

本計画においては、都市活動の根幹たる産業活動及び住民の生活を支える豊かな水を供給する矢作川、その豊かな水を育み、国土保全等公益的機能を有する森林を保全・活用する仕組み(=水と緑の保全と活用の仕組み)づくりを進めるとともに、都市・農山村それぞれの魅力や特性を有効に活用して幅広い体験・交流を促進することにより、都市住民と農山村住民が共に考え行動し、都市と農山村双方に有益な関係を築き、将来にわたって安心・安全で、持続可能な地域活力の維持増進の礎を築くことを目標とする。

そして、都市と農山村の人的、経済的など様々な交流を通して、新たな「ゆたかさ」を創造し、それを地域住民が実感しうる地域社会を実現することにより、地域の再生、活性化を図るものである。

## (3) 計画の目標

### 1) 矢作川流域の森林環境の保全・活用に向けた取組みの推進

矢作川流域の豊かな自然を次代に継承し、将来にわたって安心して住み続けられる地域づくりを進めるため、都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化に関する情報提供等支援を活用しながら、矢作川の清流と豊かな水を育む流域の森林環境の保全、再生、活用に向けた取組を進める。

#### 森林の持つ多面的機能の評価と公益機能の保全方針の確立

これまで当地域に恩恵を与えてくれた森林が備え持つ多面的機能を改めて見直し、特に森林が本来持つ公益機能に着目して、森林環境の保全・活用の方針の策定(=(仮)森林保全・活用条例)や、長期的展望に基づく人工林等の森林の保全管理計画(=(仮)森づくり百年計画)の策定に向けた検討を進める。そして、行政、学術研究機関、森林組合や森

林に関わるNPO、そして地域住民等との連携のもと、前述の方針・計画に基づき、自立して地域の森林管理を推進する組織(=「(仮)とよた森づくり委員会」)の設立についても検討を進めていく。

### **流域森林の再生・創造事業の推進と水源地域の環境整備**

豊田市が実施している水道水源保全基金の6町村域への拡充を図るとともに、現在豊田市が6町村域で実施している水道水源保全基金による水源林整備事業や豊田市内の環境林整備事業、そして足助町が実施している美しい水源の森づくり事業など各地域での森林整備事業と水源保全事業の再編を図る。そして、矢作川中流～上流域の森林環境を再生・創造するための事業や水道水源地域の環境保全を推進するとともに、生活排水対策や下水道整備などによる水質保全の推進を図り、地域住民が安心して飲むことができる安全な水を供給できる環境を整備していく。

### **森林整備を支える人材育成とサポーターづくりの推進**

森林環境整備事業には、膨大なエネルギーと経費、そして時間を要することから、国県、森林組合、NPO、大学等森林に関わる機関、団体等と連携し、林家など森林後継者、森林施業の専門家、定年帰農に代表される元気な高齢者の就林希望者や森林ボランティアの育成など、森林環境の保全・再生を支える様々な役割を担う人材を育成するとともに、都市地域住民に対する森林環境教育など啓発する新たな取組(=「(仮)とよた森林学校」)の展開を推進する。

また、森林ボランティアなど森林環境の整備に関する活動を支援するとともに、森林に関する情報交換の機会や交流の場を提供する機能・施設(=「(仮)市民森林活動プラザ」)の設置について検討を進める。さらに、森林に関する資源、マンパワー、資金を域内で好循環させ、地産地消を推進するため、地域通貨や間伐材エコポイントなど新たな循環の仕組みづくりについての検討を行う。

## **2) 地域特性を踏まえた都市と農山村地域の観光・交流の推進**

当地域内に存する様々な歴史・文化、自然、観光、産業など特色ある地域資源の積極的な保全と活用や新たな地域資源の発掘及び良好な景観形成のための規制、誘導、整備方策の活用等により、観光・交流機能(資源)の再編と連携強化を図ることで新たな魅力を創出する。また、都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化や「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実などの支援措置を活用し、地域内外へきめ細やかな情報を効果的に発信し、都市と農山村の特色や魅力を活かした観光・交流による地域の活性化を推進する。

### **観光・交流推進のための基本戦略の策定**

地域内に存する各種の資源の機能分類、再評価を踏まえた観光・交流機能(資源)の再編と連携強化、情報発信力の強化など観光・交流を推進するための基本戦略(=「新・豊田市観光基本計画」)を策定するとともに、観光・交流の重要な資源である地域特有の良好な景観の保全、創出を図るための基本計画(=「豊田市景観基本計画」)を策定する。

併せて、観光協会、商工団体などの観光・交流関係機関・団体等との一層の連携強化を図る(=「豊田市観光協会の改組」)とともに、案内標識に関するガイドライン等を踏まえ、わかりやすく効果的な誘客体制を確立する。

### 観光・交流を推進する態勢づくりと体験型交流事業の推進

美しい景観など観光資源を鑑賞する「みる」観光に加えて、「農ライフ創生特区」としての遊休農地の活用等の事業展開を踏まえた農業体験やものづくり体験など地域資源を活かした参加・体験型の「する」観光・交流を推進するため、参加・体験型の交流の拠点づくり（＝「滞在型市民農園[クラインガルテン]」等）、地域のリーダーやボランティアなど観光・交流に関わる人材の育成・活用、体験・交流プログラムの充実や地域のホスピタリティの醸成など受け入れ態勢の整備を推進する。また、良好な景観形成のための推進に関する支援措置や交付金、景観法に基づく制度等を活用して、農山村の持つ豊かな自然や美しい景観の保全と活用を図り、（＝「四季桜の回廊整備事業」、「香嵐渓整備事業」、「足助の町並み保存活用事業」）、農山村の魅力や特性を生かした観光・交流や産業集積を生かしたものづくり体験交流など都市と農山村の幅広い観光・交流を促進する。

### 3) 矢作川を生かした観光・交流の推進

本地域を育んできた矢作川流域の自然の恵み、先人が築きあげてきた歴史や伝統文化、既存の観光施設などの地域資源を遊び・学び・体験・交流の素材として矢作川を機軸に活用・展開することにより、川と人の関わりの豊かさを再生するとともに、上下流域市町村等との広域連携も視野に入れた観光・交流の振興を通じた地域の活性化を推進する。

なお、矢作川を景観上の重要な公共施設として位置づけることについても検討し、景観に配慮した整備等により良好な河川環境の保全、活用を図る。

#### 矢作川中流～上流域における地域資源の再編・連携強化と都市と農山村地域の交流の推進

本地域の観光・交流を推進するための基本戦略（＝「新・豊田市観光基本計画」）に基づき、矢作川流域全体の各種地域資源の機能分類と再評価を踏まえながら、中流～上流域に位置する本地域の観光・交流機能（資源）の再編と連携強化を図る。また、矢作川流域における観光・交流関係機関・団体等と連携し、地域内外の上下流交流や都市と農山村間の観光・交流を推進する。

#### 矢作川を生かした体験・交流機能の連携強化

矢作川の中流から上流域にかけての河川親水空間を生かして、流域に立地する体験・交流施設との連携強化を図るとともに、水辺の自由使用ガイドラインを活用しながら、河川に触れ（体験）、水と遊び（親しむ）、水辺で交流する機能と機会の拡充を図る。

とりわけ上流部域の豊かな自然環境の中の河川空間（河川敷等）を活用し、旭高原、笹戸温泉等様々な体験・交流施設との連携・誘導（案内）機能、及び河川親水空間を生かした体験や水辺の交流という新たな観光・交流機能等を備えた拠点（＝「(仮)川の駅」）の整備についても検討を進め、都市地域住民の農山村地域への誘導を図る。

また、都市地域においても、市民、とりわけ次世代を担う子どもたちが、川の自然を体感しながら学び、河川を愛護する意識の醸成を図り、水（河川）とふれあう機能を備えた交流拠点機能（＝「(仮)水辺ふれあいプラザ」）の整備についても検討を進め、矢作川「川会議」「矢作川学校」、河川管理者など河川に関わる各種機関・団体との連携のもとで、矢作川の豊かな水を始めとする河川環境の保全を推進する。

### 4) 都市・農山村交流交通ネットワークの形成推進

地域の一体性を確保するとともに、都市と農山村の日常的な往来や交流、地域内外の観光・交流など幅広い人、物、情報の交流連携を支えるため、豊田市の中心市街地と隣接す

る町村の中心地区及び隣接する町村の中心地区相互を概ね 30 分で結ぶための幹線道路や地域の実状に応じた道づくりの推進など交通基盤の整備促進を図る。また、IT（情報技術）を活用しながら、各種交通機関相互の連携を図り、都市と農山村が共生のするための基幹的な交通ネットワークの形成を推進する。

### 地域特性に応じた交通サービス水準の確保と都市と農山村間の公共交通ネットワークの形成推進

行政、交通事業者、地域住民・利用者など地域の関係者による議論の場を設け（＝「（仮）地域交通会議」の設置）ながら、交通需要をはじめとするそれぞれの地域特性やNPOなどによるボランティア輸送の全国展開の状況を踏まえて、交通事業者による乗合バス路線と市町村の運営または支援する生活交通バス路線等との有機的な連携・ネットワーク化を推進する。また、豊田市と6町村の拠点地区とを結ぶ基幹交通（＝「（仮）基幹バス路線」）の創設について検討を進めるとともに、幹線道路等交通基盤の整備促進を図り、都市と農山村の交流軸の形成を推進する。

### ITを活用した都市農山村間の交通利便性向上のための社会システム実験の実施及び導入検討

「豊田市ITS戦略プラン」に基づき、豊田市におけるバス運行管理の高度化や地域ICカードの活用、そして安全で円滑な交通支援などを推進するとともに、各種施策の6町村域への応用やITを活用した都市と農山村間の交通環境の維持・向上に資する社会実験その他の先駆的な取組みに努める。

## 5 計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果等

産業活動及び住民の生活を支える水、水を供給する矢作川、そして豊かな水を育む森林という「水」と「緑」の保全と活用、そして都市地域と農山村地域間の活発な交流を支える交通の確保という共通の課題について、都市地域と農山村地域双方の住民が共に考え共に取り組むことで、都市と農山村が共存共栄する仕組みが構築され、自立的で持続可能な地域づくりが可能となるとともに、21世紀の地域づくりの試金石となることが期待できる。

なお、本計画の実施により期待できるその他の効果としては、次のようなものを想定している。

### 地域の69%を占める広大な森林の適切な保全を図ることができる。

#### 水道水源保全事業

「水道使用量1m<sup>3</sup>あたり1円」を「豊田市水道水源保全基金」として積立て(平成6年～)、上流域の自治体と森林の保全に関する基本的な協定を結び、放置されて荒廃の進んでいる私有の人工林を水源保全林に選定し、水道水源保全特別会計から作業費用の全額を支出して、20年に渡って間伐を行い、森林の水源かん養機能の維持・向上を図る

#### 水道水源保全事業の実績及び目標（豊田市分） 豊田市中期推進計画、累計

年度	対象地域	平成15年度末	平成19目標
水源保全林選定	6町村	493ha	933ha
間伐実施面積	6町村	359ha	1,036ha

水道水源保全基金の積立金：359,700,000円（平成16年8月末現在）

## 環境林整備事業

森林本来の機能維持を図るため、民有林のうち人工林を中心に、概ね 2ha 以上（1ha 以上も試行）を一団として間伐材等適切な森林施行を実施

## 環境林整備事業の実績及び目標（豊田市分） 豊田市中期推進計画

年度	対象地域	平成 15 年度	平成 19 目標
間伐実施面積	豊田市内	26ha（年間）	35ha（年間）

(注)上記 2 事業内容及び目標等は、合併後に見直しを図る予定。

## 森林の適切な保全による森林の多面的機能の発揮

水源涵養，国土保全機能の維持、向上

森林は水循環に関わる自然環境の構成要素として物理的機能が発揮され、洪水の緩和や水資源貯留、水質の浄化などの役割が期待される。

その他土砂災害の防止機能、地球温暖化を抑制する機能（地球環境保全機能）、快適環境形成機能、多様な野生動植物の生態系を守る機能（生物多様性保全機能）、人々に安らぎを与え、心を癒し、健康を維持・増進する機能（保健・レクリエーション機能）、木材の生産機能など、様々な機能の維持・向上が期待される。

## 地場の木材（含間伐材）の利用促進

豊田加茂地域で育った木を地域で消費・活用することにより、林業、木材産業の活性化など地域経済への波及効果が期待される。

## 森林の重要性に対する理解者（山の応援団）の増加

自然体験や学習の機会の拡充により、森林の機能や山の現状についての理解促進を図ることにより、森林の保全費用を広く住民に負担してもらうことなど、社会全体で森林を守り育てる機運が醸成されることが期待される。

都市に失われつつある自然体験・環境学習機会の拡充により、水の循環、資源の循環など持続可能な循環型社会の構築を支える人材の育成が図られる。

## 都市と農山村の交流機会の拡充による農山村地域の活性化が図られる。（魅力あふれる農山村社会の構築）

新たな山村地域の担い手、農家の担い手として都市住民が参加し、協力することにより、遊休農地や放置森林の活用や農山村地域の活性化につなげていくことができる。

## 高齢者の生きがい、就労機会の拡充が図られる。

団塊の世代は数年後には定年退職する時期を迎え、本地域においては年間 2～3 千人規模になると予想されることから、これらの住民が長年培ってきた知識や経験を発揮できる場、技量・体力・希望に応じた雇用機会の創出や、生きがいの場づくりに活用できる。

## 都市住民に対する安らぎや癒しの効果

都市住民が家族や友人とともに農作業などを通じて土に親しみ、心地よい汗を流し、地域の風

土や景観、都会では失われつつある温かい人情にふれ、さらには豊かで美しい自然にふれ、のどかな農山村文化を体験することにより、都市生活のストレスを癒し、リフレッシュすることが期待される。

## 6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 210001 市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化
- 212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- 212017 「地域交通会議（仮称）」の設置
- 212018 コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等
- 212022 NPOなどによるボランティア輸送の全国展開
- 212028 まちづくり交付金の創設
- 212031 「水辺の自由使用ガイドライン」の策定
- 230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化
- 230007 案内標識に関するガイドラインの策定
- 230009 良好な景観形成の推進

## 7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

### 【豊田市・藤岡町・小原村・足助町・下山村・旭町・稲武町合併まちづくりプラン(新市建設計画)】

- (仮)川の駅整備構想(旭町)
- (仮)水辺ふれあいプラザ(豊田市)
- (仮)森の学校(構想)(足助町)
- 四季桜の回廊整備事業(小原村)
- 香嵐渓整備事業(足助町)
- 足助の町並み保存活用事業(足助町)
- 観光施設整備事業(稲武町)
- 交流・連携基盤整備プロジェクト(豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町)
- \* 幹線道路ネットワークの整備促進、公共交通の充実・強化等

### 【構造改革特区】

- 農ライフ創生特区(豊田市、平成16年3月認定)

### 【その他の関連事業】

- 水道水源保全基金(豊田市、平成6年度~)
- 美しい水源の森づくり事業(足助町、平成15年度~)
- 水道水源保全事業(豊田市、平成12年度~)
- 環境林整備事業(豊田市、平成12年度~)
- 矢作川水源の森・間伐材利用プロジェクト(豊田市、平成16年度~)
- 「川の日」ワークショップの開催(豊田市、平成17年度)
- 矢作川水系森林ボランティア協議会による素人山主と森林ボランティアのコーディネート(豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町、平成16年1月~)
- 子どもの水辺登録(矢作川、太田川、五六川、山田川)

モデル交通圏計画の策定（豊田市ほか、平成17～18年度予定）

I T S戦略プラン（豊田市、平成14年度～）

- 8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項  
特になし**



**1 支援措置の番号及び名称**

(番号) 210001 (農林水産省)

(名称) 市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化

**2 当該支援措置を受けようとする者**

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町

**3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容**

豊田市では、農ライフ創生特区(平成 16 年 3 月)の認定を受けて、農ライフ創生センターを設置し、農作物栽培技術研修や市民農園の開設・貸付などにより、都市地域住民等の農業体験活動や新規就農を支援しているが、今後、本計画に基づき 6 町村を含めた計画区域内で展開される都市と農山村の体験型の交流を推進する中でも、市民農園等での農業体験や農作物の栽培が活発になることが予想される。このため、予期せず自家消費を超える農作物を収穫した場合などは、国の通知(平成 16 年 3 月 26 日)に基づき、隣近所、知人や来訪者等に対して若干の対価をもって販売を行い、都市と農山村住民のふれあいや交流の促進を図る。

(平成 17 年度～)

想定事業:市民農園開設者、利用者、市民等に対する広報など

**1 支援措置の番号及び名称**

(番号) 212016 (国土交通省)

(名称) 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

**2 当該支援措置を受けようとする者**

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町

**3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容**

観光地づくり・観光客の利便に関する情報提供等国の支援を活用して、当地域の観光・交流推進のための基本的な戦略の策定を進め、地域内に存する各種の地域資源の機能分類を踏まえた観光・交流機能(資源)の再編とネットワーク化を推進する。

(平成17年度～)

想定事業：新・豊田市観光基本計画の策定

観光協会、商工団体などの観光・交流機関・団体、及び矢作川漁協協同組合、矢作川「川会議」、「矢作川学校」、河川管理者など河川に関わる各種機関・団体等の連携強化を図るとともに、国からの情報提供などを活用して、観光カリスマ等都市と農山村の交流の推進に必要な地域のリーダーやボランティアなど人材の育成に努める。

(平成17年度～)

想定事業：市民、ボランティア、NPO、関係団体等に対する人材育成その他の情報の積極的提供など

**1 支援措置の番号及び名称**

(番号) 212017 (国土交通省)

(名称) 「地域交通会議(仮称)」の設置

**2 当該支援措置を受けようとする者**

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町  
及び交通事業者等

**3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容**

行政、交通事業者、地域住民・利用者など地域の関係者による議論の場を設けるなど国の支援を活用し、交通事業者による乗合バス路線と市町村が運営または支援する生活交通バス路線等、既存の交通現況及び将来の交通需要その他地域特性を踏まえながら、地域交通の有機的な連携・ネットワークの形成及び豊田市と6町村の拠点地区を結ぶ当地域内の交流軸となる「基幹バス路線」の創設について検討を進める。

(平成17年度～)

想定事業：(仮)地域交通会議の設置、(仮)基幹バス路線の創設

**1 支援措置の番号及び名称**

(番号) 212018 (国土交通省)

(名称) コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等

**2 当該支援措置を受けようとする者**

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町  
及び交通事業者等

**3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容**

過疎地域を始め公共交通空白地域などにおける地域住民の交通の確保においては、コミュニティバスや乗合タクシーなどが担っているが、許可等の基準の運用上、必ずしも明確になっていないため、地域の状況を踏まえ利用者の利便性向上や事業者の許認可手続きの負担軽減を図ることができれば参入しやすい環境を整えることができる。

したがって、国から明確にされる道路運送関係制度上のコミュニティバス等の位置付け・許可基準等を踏まえて、当地域における交通やネットワーク等について検討を進めていく。

(平成17年度～)

想定事業：乗合バス路線、生活交通バス路線等の連携、ネットワーク化検討

**1 支援措置の番号及び名称**

(番号) 212022 (国土交通省)

(名称) NPOなどによるボランティア輸送の全国展開

**2 当該支援措置を受けようとする者**

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町

**3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容**

道路運送法による許可の取扱いの方針を受けて、過疎地域や公共交通空白地域などバス、タクシーなど公共交通機関によっては、十分な輸送サービスの確保が困難な地域においては、NPOその他の非営利法人などによる福祉有償運送又は過疎地有償運送により、地域住民や障害者、高齢者などに対する輸送サービスの確保を検討する。

(平成17年度～)

想定事業：NPO等によるボランティア輸送の展開検討

**1 支援措置の番号及び名称**

(番号) 212028 (国土交通省)

(名称) まちづくり交付金の創設

**2 当該支援措置を受けようとする者**

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町

**3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容**

本計画に基づく都市と農山村の交流・共生の推進を図るため、まちづくり交付金を活用して、観光・交流の拠点づくりや農山村の豊かな自然や美しい景観の保全と活用を図る町並みや景観の保全・整備、歩行者空間や道路空間等交通空間の整備を進め、防災上も安全で快適な人にやさしいまちづくりを推進することを検討する。

(平成16年度～)

想定事業：「足助の町並み保存活用事業」、「香嵐渓整備事業」等の推進

\* 関 連：浄水地区都市再生整備計画（要望中）

豊田市駅周辺地区都市再生整備計画（認定済）

- ・ ユニバーサルデザインを踏まえた歩行者空間の再構築（ペDESTリアンデッキ、緑陰歩道線リニューアル他）
- ・ 交通結節点の機能強化（新豊田市駅前整備、緑陰歩道整備〔駅西広場〕他）
- ・ 都心部及び居住促進エリアにおける水と緑を生かした回遊性のあるまちづくりの推進（採養院川環境整備事業他）
- ・ 協働によるにぎわいの再生（花のあるまちづくり、ショッピングカート共同利用実験、イルミネーション事業他）

### 1 支援措置の番号及び名称

(番号) 212031 (国土交通省)

(名称) 「水辺の自由使用ガイドライン」の策定

### 2 当該支援措置を受けようとする者

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

地域住民の河川や水に対する理解と愛護意識の醸成を図るため、矢作川の中流から上流域にかけての河川親水空間を生かし、河川に触れ(体験)、水と遊び(親しむ)、水辺で交流する機能と機会の拡充を進めていく。

また、上流地域の豊かな自然環境の中の河川空間(河川敷等)を活用し、旭高原、笹戸温泉等様々な観光・体験・交流施設との連携・誘導機能及び河川体験・水辺の交流という新たな観光・交流の拠点機能の整備について検討を進め、都市地域住民の農山村地域への誘導と農山村地域住民との交流を推進する。

今後策定される「水辺の自由使用ガイドライン」を活用し、河川と親しむためのイベントや観光誘致型イベントの開催などこの地域の資源である「矢作川」を活かした体験交流を通じた地域再生を推進する。

(平成16年度～)

想定事業：河川親水空間での交流事業の実施検討、(仮)川の駅整備事業等

**1 支援措置の番号及び名称**

(番号) 230004 (農林水産省、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省)

(名称) 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

**2 当該支援措置を受けようとする者**

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町

**3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容**

矢作川流域の豊かな自然を次代に継承し、将来にわたって安心して住み続けられる地域づくりを都市地域住民と農山村地域住民が協働で進めるため、国からの「都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化」に関する情報提供等支援を受けながら、矢作川の清流と豊かな水を育む流域の森林環境の保全・育成や地域資源を活用した観光・交流の振興などを通して、都市と農山村の共生・交流を推進していく。

(平成16年度～)

想定事業：水道水源保全基金等による水源保全や森林環境保全活動や都市住民に対する農山村での体験交流機会の提供などの推進

また、都市と農山村の交流を促進するための資源(木材、水等)、人(マンパワー、人材)、資金などの循環を効果的に行う仕組みづくりについて検討を進める。

(平成17年度～)

想定事業：間伐材エコポイントの普及等



**1 支援措置の番号及び名称**

(番号) 230007 (国土交通省、環境省)

(名称) 案内標識に関するガイドラインの策定

**2 当該支援措置を受けようとする者**

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町

**3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容**

新たに策定を予定している観光・交流を推進するための基本戦略の検討状況を踏まえながら観光・交流資源を活用した都市と農山村の交流を促進するため、国の「観光活性化標識ガイドライン」に基づき、外国人を含めた広域からの来訪者にも、広大で多様な本計画区域内住民にもわかりやすい地域景観に調和した美しく統一的な案内標識の基準化に、道路管理者、施設管理者等と連携して取り組む。

(平成17年度～)

想定事業：地域景観に調和し、わかりやすい統一的な案内標識の設置基準等の検討推進

**1 支援措置の番号及び名称**

(番号) 230009 (国土交通省、環境省)

(名称) 良好な景観形成の推進

**2 当該支援措置を受けようとする者**

豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町

**3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容**

農山村地域に存する豊かな自然や美しい風景を保全し、都市と農山村の観光・交流に活用するため、国の支援措置等を活用しながら、住民参加により良好な景観形成を図る方策の検討を進める。

(平成17年度～)

想定事業：景観法に基づく景観計画策定検討、四季桜の回廊整備事業、香嵐渓整備事業、足助の町並み保存活用事業の推進等